

史跡等文化財整備に係る活用可能性に関する研究

サブ・ディレクター 古川 義秀

1. 事業主体

鳥取市教育委員会事務局文化財課（鳥取市）

2. 経緯

先人たちが守り、遺してきた文化財も貴重な地域資源の一つであることから、文化財に焦点を当てた地域づくりをテーマとした研究。

本件は、鳥取市から保存整備を進めている文化財について、保存整備後の利活用等を共同研究をとの依頼を受け受託したもの。

3. 事業概要等

現在、鳥取市が保存整備を進めている文化財、特に史跡栃本廃寺跡及び重要文化財旧美歎水源地水道施設について、保存整備後の利活用及び管理のあり方について検討し、今後の史跡等保存整備後の利活用等のモデル例とすること。

4. 活動実績

4. 1 史跡栃本廃寺跡

H22. 7. 8～16 鳥取県内同種史跡（7箇所）の現地調査

H22. 7. 22～8. 13 鳥取県内同種史跡を管理する市町へ利活用及び管理に関するアンケート調査

H22. 8. 3～13 鳥取市国府町栃本地区住民へのアンケートによる意向調査

H22. 9. 2～9 他県で同種史跡を管理する兵庫県丹波市に、利活用及び管理に関するアンケート調査

H22. 9. 15 他県同種史跡（兵庫県丹波市 三ツ塚廃寺跡）の現地調査

H22. 9～12 報告書作成

H23. 1. 11 鳥取市に報告書提出



史跡栃本廃寺跡

4. 2 重要文化財旧美歎水源地水道施設

H22. 5. 26 第1回保存整備検討委員会及び建造物保存修復検討部会

H22. 7. 9～23 他県で同種史跡を管理する自治体（5箇所）に、利活用及び維持管理に関するアンケート調査

- H22. 8. 17 第2回建造物保存修復検討部会
- H22. 8. 18～19 旧大湊水源地水道施設（青森県むつ市）及び藤倉水源地水道施設（秋田県秋田市）の現地視察
- H22. 10. 7 第3回建造物保存修復検討部会
- H22. 10. 23 旧美歎水源地水道施設特別公開2010
- H22. 11. 25 第2回保存整備検討委員会



重要文化財旧美歎水源地水道施設

- ・利活用検討のための組織（案）の提示及び他県の利活用例について報告

5. 活動成果

5. 1 史跡栃本廃寺跡

本史跡の具体的な利活用等については、この研究とは別に、鳥取市が地元住民等関係者と進められており、とっとり総研が直接その場で利活用案等を提言するものではない。

本研究に当たっては、県内外の活用事例及び住民の意向調査を踏まえ、当該地区の環境に合わせた植栽による公園化と鳥取市国府町内の他史跡をも含めた維持管理などの利活用案等を提案し、鳥取市に報告した。

この報告は、鳥取市において検討後、地元住民等関係者による協議の場で活かされる予定である。



南塔基壇跡

5. 2 旧美歎水源地水道施設

本史跡は、保存整備事業完了を平成29年度、一般公開を翌30年度に予定している。平成22年度の保存整備検討委員会では、史跡の保存修復方法の検討が主であり、利活用等の検討までには至っていない。

本研究に当たって、本史跡と同様に重要文化財に指定されている全国の水源地水道施設に対し書面調査と一部現地調査を行ったが、いずれの史跡においても、管理者である自治体自身が利活用案を策定していることがわかった。

本史跡においては、地域住民及び行政、学識経験者等関係者で構成する部会を設置し検討す



濾過池調整井上家・内部

ることを保存整備検討委員会に提案したが、鳥取市との調整時間が無く、具体的な検討は次年度への持ち越しとなった。

なお、保存整備検討委員会で全国の水源地水道施設に係る調査結果の報告をしたところ、委員の皆さんには関心を持って受け止めていただいたと感じている。

6. 課題等

6. 1 析本廃寺跡

報告書提出で終わるのではなく、その後の動きについても注視しておく必要がある。

6. 2 旧美敷水源地水道施設

保存整備検討会では、利活用等を検討する組織づくりの検討が本格化する。とっとり総研で素案を作成し、鳥取市と協議しながら同検討会へ提案する流れであるが、鳥取市が業務多忙のため、協議時間を調整できない状況がある。